

## 2 研究の実際

### (1) 教育センター講座における受講者への提案内容（抜粋）

#### ア 人権教育とは

○定義：人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動（人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 第2条）

#### ○学校における人権教育の目標

「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に表れるとともに、人権が尊重される社会づくりにむけた行動につながるようにする。」<sup>(1)</sup>

（『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』  
～指導等の在り方編～ p. 8から引用）

#### ○人権教育を通じて育てたい資質・能力と人権尊重の精神に立つ学校づくり

☆人権教育を通じて育てたい資質・能力

##### ① 知識的側面・・・知的理解に深く関わる

自他の人権を尊重したり、人権問題を解決したりする上で役立つ知識。自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識、人権の歴史や現状についての知識、国内法や国際法等々に関する知識、自他の人権を擁護し人権侵害を要望・解決するために必要な実践的知識

##### ② 価値的・態度的側面・・・人権感覚に深く関わる

人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性に対する肯定的評価、責任感、正義や自由の実現のために活動しようとする意欲。人権に関する知識や人権擁護に必要な諸技能を人権実現のための実践行動に結びつけるためにはこれらの価値や態度の育成が不可欠。この価値や態度が育成されるとき、人権感覚を目覚めさせ、高めることにつながる。

##### ③ 技能的側面・・・人権感覚に深く関わる

人権に関わる事柄を直感的に感受し、共感的に受け止め、内面化することが求められる。そのためには様々な技能が必要である。すなわちコミュニケーション技能、合理的・分析的に思考する技能、偏見や差別を見極める技能、相違を認めて受容できるための諸技能、協力的・建設的に問題解決に取り組む技能、責任を負う技能などである。こうした諸技能が人権感覚を鋭敏にする。

（『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』  
～指導等の在り方編～ pp. 5－6を要約）

☆人権尊重の精神に立つ学校づくり (『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』～指導等の在り方編～ pp.10-11を要約)

教科等指導、生徒指導、学校経営など、学校生活全体を通じて、人権尊重の精神に立つ学校づくりを進めていくためには、教職員による厳しさと優しさを兼ね備えた指導と、すべての教職員の意識的な参画、児童生徒の主体的な学級参加等を促し、人権が尊重される学校教育を実現・維持するための①「環境整備」に取り組むことが大切です。また、こうした基盤の上に、児童生徒間の②「人間関係」をつくり、人権尊重の意識と実践力を養う③「学習活動」を展開していくことが求められます。

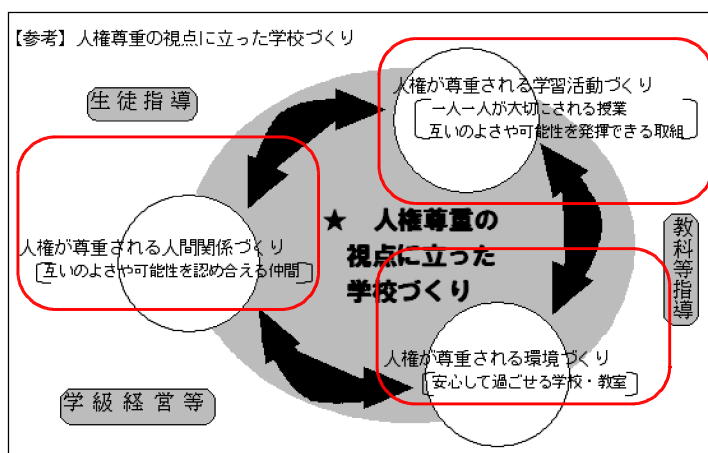


図1 人権尊重の視点に立った学校づくり (『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』～指導等の在り方編～ p.11)

その際、校長は、人権教育の推進の視点に立って学校の教育目標を作成するとともに、自校の実態を踏まえ、人権教育に関わる目標について教職員相互の共通理解を図り、効果的な実践と適切な評価が行われるよう、リーダーシップを発揮することが求められます。

人権教育を推進していく際の具体的な取組の柱として次の3点が挙げられます。

**☆人権教育の3つの取組**

- ① 人権が尊重される環境づくり ⇒ **ワンポイント出前セミナー**  
**【安心して過ごせる学校・教室】**
  - 教職員の認識や実践力を高める職員研修
  - 子共の思い・願い・くらしをつかむ
  - 学級・学年経営
  - 子供の支援体制づくりと進路保障
- ② 人権が尊重される人間関係づくり ⇒ **人権が尊重される人間関係づくり講座**  
**【互いのよさや可能性を認め合える仲間】**
  - 関わり合いを通して共感力を高める
  - 悩みやくらしを語り合える仲間づくり
  - 自分たちで問題を解決できたという成功体験
  - 自己理解や他者理解を深めるための取組
- ③ 人権が尊重される学習活動づくり ⇒ **人権が尊重される学習活動づくり講座**  
**【一人一人が大切にされる授業 互いの良さや可能性を発揮できる取組】**
  - 人権が尊重される授業づくり
  - 子供たちの自己肯定感を高める学習活動づくり
  - 人権尊重の意識と実践力を養う学習
  - 人権や差別に対する確かな認識を育む人権学習
  - 生き方のモデルとなる人との出会い・行動・発信

※  は教育センターにおける人権教育に関する講座名

日々の教育活動の中で、これらが相互に関わり合いながら実施され、また、日常的な雰囲気や人間関係も含めて、人権尊重の視点で学校の教育活動全体を見直し、改善していく必要があります。

《参考文献・引用文献》

- (1) 文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』～指導等の在り方編～ 平成20年 p. 8